

第三者評価結果

事業所名：AIAI NURSERY 宮前平

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、施設長が作成しています。保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、年齢別のこどもの保育目標や保育の内容について明記しているため、保育に関わる職員は、そこから年齢別の年間指導計画、月間指導計画、週案へと落とし込んでいきます。その他、食育や地域交流、特色ある保育、長時間にわたる保育などについて記載しています。職員は計画作成時と年度末に計画を見直し評価を行い、次の作成に生かしています。新型コロナウイルス感染症が5類に移行した為、今後は現状に合わせて作成していきたいと考えています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園舎全体が落ち着いた色合いで統一されています。また、園庭には大型遊具やブランコ、砂場などが設置され、大きな栗の木がひと際目を引きます。園内は、保育室や廊下、階段なども広々と余裕のある造りになっており、天井が高いため開放感があります。廊下や階段の踊り場にはこどもの作品を掲示し、保護者や子どもが見て楽しんだり、作品から各年齢の発達や成長を感じとることができるよう配慮しています。各保育室にはこども用のソファを配置し、玩具や絵本などもいつでも取り出して遊べるよう整理しています。室内の温湿度、換気、採光、音などは適切に保持し、子どもが長時間過ごす生活の場として、心地よく過ごせるよう配慮しています。手洗い場やトイレも明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>こどもの発達と発達過程、家庭環境などから生じる個人差を十分に把握し、保育を行っています。一人ひとりのこどもの情報は、担任以外の職員やパートの職員にも共有し、園全体で子どもを見守る体制ができています。泣くことで気持ちを表現している子どもには、優しく声をかけたりスキンシップをとったり、落ち着くまで待つことで安心できるように関わっています。また、言葉で表現できない年齢の子どもには、表情や視線から伝えたいことを読み取り代弁したり、発した言葉に内容的に関わるなどの対応をしています。職員は、子どもに分かりやすい言葉でゆったりと話し、急がせる声掛けや制止の言葉を不必要に用いないようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりのこどもの発達に合わせて、健康で安全な生活習慣が身につくよう働きかけています。家庭での食生活で極端に偏りがあるなど、健康的な生活を維持する為に保護者の協力が必要な場合は、担任や施設長が繰り返し働きかけ連携を取りながら進めていけるよう努めています。トイレトレーニングは2歳児クラスから、排尿間隔が開いてきた、トイレに関心を持ってきたなどの観点から子どもを観察し、保護者と連携しつつ、短時間から無理なく進めています。手洗いやうがいなどは一斉に指導する機会は持っていませんが、特に4-5月は担任が1対1で付いて援助しています。各年齢に合わせ活動と休息のバランスを保っていますが、年長児のみ、現在は就学に向け昼寝をしないで過ごしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>各保育室は子どもが自由に遊びや玩具を選べるよう整えており、室内も乳児が探索活動を行う為の十分なスペースがあります。幼児クラスのフロアは年齢別にパーテーションで仕切られていますが、運動遊びの際は仕切りを外し、マットや平均台・鉄棒・跳び箱・トランポリンなどを使用し身体を動かしています。小学校や地域との交流の機会・社会体験が得られる機会を設ける為、夏のお泊り会の際は、地域のパン屋さんで朝食のパンを依頼、保育室にパン屋さんの写真を掲示することで、子どもたちが地域の方とのつながりを感じられるよう配慮しています。また、小学校の避難訓練を見学し消防車を間近で見る体験も出来ました。一方、カリキュラムや人員配置の関係で、クラスによっては、公園に行き遊びや散歩をする機会が少ないことを心配する声があります。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児の保育室は、遊びのスペースと食事のスペースをパーティションで分け、室内でものびのびと遊んだり探索活動ができるよう環境を整備しています。また、保育室から園庭へも直接出られるので、外気浴や園庭遊びがしやすい環境です。週間指導計画には、一人ひとりのこどもの発達や個人差に合わせてねらいや活動内容を記載するなど、保育内容に工夫が見られます。また、食事の場面で保育者は、一人ひとりのこどもの表情や視線の先に気を配り、笑顔で優しく援助したり応答的に声をかけたりしています。心身ともに安定した生活が送れるよう、保護者とは連絡帳や送迎時のやり取りでこどもの状況を伝え合い、連携を密にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 未満児は室内でも戸外でも安心して自発的な遊びができるよう計画を立て、取り組んでいます。園庭では大型遊具で身体を動かしますが、発達の差やその日のねらいを考慮して使用する箇所を選ぶなど配慮しています。散歩の際は事前に交通ルールについて確認し、安全に歩けるよう促したり、季節が感じられるような働きかけを行うなど配慮しています。また、午後の時間帯も園庭やテラスに出て遊ぶ機会を持つ他、園庭での栗拾い、季節の製作やリトミック、簡単なルールのあるゲーム遊びなど、こどもが様々な体験ができるよう保育を展開しています。自我が芽生える時期ですが、保育者は一人ひとりの思いを受け止め、無理強いせずに関わるよう努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳以上児には独自の知識プログラムを提供し、英語やプリントに取り組む時間を設けています。また、希望者にはIQパズルを活用した思考教育プログラムや習い事が出来るようなシステムがあります。保育者は強制するのではなく、こどもの興味や関心を高め学ぶ意欲を引き出せるよう配慮しながら進めており、保護者からも成果を評価する声があります。また、集団の中で友だちと協同して活動する機会も大切にしており、5歳児が展開したお店屋さん3歳児が客として参加するなど、協力して創り上げたり異年齢と関わる経験も大切にしています。5歳児の保育室には、お店屋さんごっこの為に子どもたちと保育者で作った、ポップコーン屋・たこ焼き屋・花屋などの製作物が置かれています。カリキュラムの関係で散歩に出る機会は少ないですが、園庭で遊ぶ機会は出来るだけ多く設けるように努めています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 特別な配慮を必要とするこどもには個別指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けています。こどもの状況や配慮点については職員会議で共有し、どの保育者が関わっても同じ対応ができるよう努めています。また、療育センターなどの関係機関と連携し、必要に応じて相談や助言が受けられる体制を整え、保護者とは連絡帳や電話などのやり取りで状況を把握し、保育所での生活に活かしています。職員は障がいのあるこどもの保育について、研修などにより必要な知識や情報を得て職員間で共有し、理解を深めています。観察日には、配慮を必要とするこどもの為の、特別な環境設定や関わりは確認していません。</p>	
<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 「もうひとつのいえ」というコンセプトに基づき、子どもたちが家庭的でゆったりと過ごせるような環境を整えています。計画を作成する際も、各年齢の子どもたちの1日の生活を見通し、長時間にわたる保育について考慮しています。朝と夕方は異年齢児と一緒に過ごす合同保育を行います。こどもの状況に合わせてコーナーを作り、机上遊びと床で行う遊びを分けるなど、一人ひとりが安心して好きな遊びを楽しめるよう配慮しています。また、こどもの在園時間や生活リズムに配慮し、希望される方には夕方に補食を提供しています。こどもについての職員間の引継ぎは申し送り簿や朝礼などで行い、退勤する際も確実に引き継ぐよう努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p><コメント> 就学に向け一人ひとりの主体性は大切にしながらも、1日の活動の中で基本的に毎日行う「朝の会」や保育者が必要と思う活動には、無理なく全員が参加するよう促しています。保育者は無理強いはいませんが、苦手な事柄も乗り越えることで達成感や自己肯定感を感じてほしいという考えの基に、保育内容や促し方を工夫しています。年長児は、現在就学に向け昼寝をせずに過ごしていますが、更には、傘の扱い方やハンカチを持参することを取り入れていく予定です。保護者には個人面談やクラス懇談会などで、小学校以降のこどもの生活について見通しを持って働きかけていますが、コロナ禍で開園したこともあり、小学校との交流会や授業参観などは実現していません。職員は、施設長の責任のもとに保育所児童保育要録を作成し、就学先の小学校に送付しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき、一人ひとりのこどもの心身の健康状態を把握しています。また、こどもの怪我や健康状態については保健日誌に記載し、申し送り簿などで共有しています。既往症や予防接種の状況などは「すこやか手帳」に記載、毎月の身体測定や健康診断の結果も記録して管理しています。毎月発行している保健だよりでは、その月に流行しそうな感染症とその症状・家庭での配慮事項・健康を維持する為の注意点などについてイラストも交えて分かりやすく記載し、保護者に周知しています。乳幼児突然死症候群に対しては、予防の為にCCSセンサーという小型の器械をおむつに装着し、目視と共に徹底して管理しています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い、結果を記録、ファイリングしています。また、健診終了後には結果を速やかに職員に共有し、保護者には「すこやか手帳」にてお知らせしています。健診の結果によっては、必要に応じて家庭での生活や健康管理に活かされるよう助言・援助する他、次回の保健計画作成にも反映させ、保育に繋げています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のあるこどもには「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに適切に対応しています。アレルゲンとなる食材は除去し、除去食提供の日は朝礼で確認しています。給食室から保育者へ給食を受け渡しする際は、指差し確認・声出し確認をしながら、必ず1番初めに渡しています。保育室では、アレルギーを持つこども専用の色違いの個別機を用意、専用のトレイ、色の違う食器で提供し、誤食防止の為に保育者がひとり付いて対応しています。職員間の共有は、申し送り簿や毎月行っている給食会議で行っています。また、職員はアレルギー疾患や慢性疾患について研修を受け、必要な知識や情報を得ています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食に関する豊かな経験が出来るよう食育計画を作成し取り組んでいます。年齢別に、0歳児はお腹がすくことを感じる、1歳児は自分で食べようとする、2歳児は様々な種類の料理を味わうなど、各年齢の発達に合わせたねらいを持ち、適切な援助を行っています。個人差や食欲に応じて量を加減し、完食を強制することはありません。また、食について関心が持てるよう、毎月の献立表は写真付きで保育室や調理室前に掲示しています。写真を見ながら給食やおやつについて会話をする親子も多く、保護者からも評価する声が上がっています。こどもの食生活や食育に関する取り組みは給食だよりやブログでお知らせし、家庭と連携しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>献立は和食を中心としており、季節の行事食や日本の文化のひとつである二十四節気を取り込み、表現しています。健康志向のお米、素材やアレルゲンに配慮した調味料、野菜の色と風味を生かした「やさいばん」などを取り入れ、こどもが安心して食べる事が出来る食事を提供しています。調理員は食事の様子を見て回り、担任と喫食状況について確認したり給食会議で情報共有しています。また、残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立や調理の工夫に反映しています。その他、姉妹園の栄養士たちが独自のメニューを考案し会社に提出、その中でグランプリを獲得した栄養士の「鉄人メニュー」を取り入れるなど、ユニークな取り組みも行っています。衛生管理はマニュアルに基づき、適切に行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 家庭との日常的な情報交換は、連絡帳アプリや送迎時のやり取りで行っています。こどもたちの製作物や、製作時の写真を廊下などに掲示することで、各年齢の発達や保育内容について理解していただくよう努めています。また、写真付きで保育の様子をお知らせしているブログにも、その活動のねらいや活動により育てほしい事柄について紹介しています。その他、年2回行っている個人面談や懇談会、保育参加などを通して、保護者との情報交換やこどもの成長の共有に努めています。面談を行った際は必要に応じて記録し、職員間で共有、保育に活かしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園は保護者との信頼関係を築けるよう、連絡帳アプリや送迎時のやり取り、毎日の活動内容の貼りだしなどを行っています。また、施設長も毎日保育室を巡回したり保護者への声掛けを行い、保護者が気軽に相談できるように配慮しています。行事日程などは保護者が参加しやすいように早めにお知らせし、行事後の保護者アンケートの結果も玄関で閲覧できるようにしています。乳児のおむつやエプロンなどは個人で用意する必要が無い為、保護者の負担軽減となっている他、急な保育時間の延長などにも柔軟に対応するなど、保護者支援に取り組んでいます。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、こどもの心身の状態や家庭での養育状況の把握に努めています。権利侵害の可能性があると感じた場合は、マニュアルに沿って速やかに上長に連絡することを職員間で共有しています。職員は、自身の保育も「虐待の芽チェックリスト」を通して振り返っています。また、不適切保育の事例研究や、各クラスの保育の様子を撮影した動画を視聴し、声掛けや環境設定について話し合いをするなどの園内研修を行っています。その他、児童相談所などの関係機関とも連携が図れるよう取り組みを行っています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 保育者は保育計画に評価・反省を記録し、自らの保育実践の振り返りを行っています。また、保育やこどもについて話し合う機会を多く持っています。自己評価は上期と下期の年2回行い、自身の保育を振り返り課題を抽出しています。保育理念は各クラスに掲示していますが、職員全体で理念を共有し合う時間も持ち、向上心を育めるよう努めています。法人主催の研修や自治体の研修、キャリアアップ研修などにも積極的に参加し、そこで得た知識を職員間で共有、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。</p>	